

仕事と家庭の両立応援宣言例

◆社内の雰囲気づくり◆

- ・子どもをもつ従業員の学校行事やPTA活動への積極的な参加を推奨します
- ・家族の病気等、急な休みの時は他の職員でサポートします
- ・従業員の職場見学会（「子ども参観日」）を実施します
- ・従業員のニーズを知り、働きやすい会社にするために年に一度従業員との面談を実施します

◆休暇に関すること◆

- ・配偶者出産休暇を〇日設けます
- ・年に〇日、アニバーサリー休暇／リフレッシュ休暇 を設けます
- ・有給休暇の取得計画表を作成して、有給休暇の取得促進に努めます
- ・有給休暇の取得率〇%アップを目指します
- ・子どもの看護休暇・家族の介護休暇等の制度の周知、取得の促進に努めます

◆勤務時間に関すること◆

- ・「ノー残業デー」を週に〇回設けます / 毎週〇曜日は「ノー残業デー」とします
- ・小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします
- ・小学校就学前の子どもがいる従業員には、所定外労働させないようにします
- ・子どものいる従業員を対象に、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げを行います

◆育児・介護休業に関すること◆

- ・育児・介護休業の取得を〇〇することで促進します
- ・育児・介護休業を取得しやすくするため、社内研修を行います
- ・男性の育児休業取得者が〇人以上（〇%以上）出るように啓発を行います
- ・育児休業を、法定期間よりも長く〇年までとします

◆従業員の健康に関すること◆

- ・健康診断の結果を踏まえ、労働時間の短縮などの措置を講じます
- ・チェックリストを用い、社員のメンタルヘルスのケアに取り組みます
- ・病気休暇取得者が円滑に職場復帰できるように環境を整備します

◆その他◆

- ・社内報への掲載等により育児・介護休業制度の周知・取得促進に努めます
- ・育児・介護休業中の社員の、復職への不安を減らす相談体制を整えます
- ・出産や育児のために退職した社員の再雇用に積極的に取り組みます

ぜひ
貴社独自の
取り組みも
考えてみて
ください！

